

令和7年度 福井県医師確保修学資金のご案内

福井県では、福井大学と連携して地域医療を担う医師を確保するため、福井大学医学部医学科学学校推薦型選抜Ⅱ（地域枠（福井健康推進枠））による入学者であり、将来福井県で地域医療に従事することを確約できる方に対して修学資金を貸与します。

当該推薦枠は、卒業後、福井県内において地域医療に従事する方を対象としており、医師として福井県内の嶺南地域を始めとする地域医療に貢献することが県民から大きく期待されています。

以上を踏まえ「地域枠（福井健康推進枠）」による入学者は、『キャリア形成卒前支援プラン』への参加および卒業後は『福井県医師確保修学資金 奨学生の卒業勤務に関する考え方』に基づき、福井県内の臨床研修病院および指定医療機関において9年間勤務するになります。

1 修学資金の内容

- (1) 名 称 福井県医師確保修学資金
- (2) 対 象 者 福井大学医学部医学科学学校推薦型選抜Ⅱ（地域枠（福井健康推進枠））に合格し、入学した者

◆ 地域枠（福井健康推進枠）の出願資格及び推薦要件

（令和7年度福井大学入学者選抜要項から抜粋）

本学が指定する令和7年度大学入学共通テストの教科・科目を受験する者で、次の要件に該当し、出身学校長が責任をもって推薦できる者で、合格した場合は入学することを確約できる者

1. 『福井県内』の高等学校若しくは中等教育学校を令和7年3月に卒業見込みの者又は令和6年3月以降に卒業した者
2. 『福井県以外』の高等学校若しくは中等教育学校を令和7年3月に卒業見込みの者又は令和6年3月以降に卒業した者のうち、保護者が令和4年4月1日時点（それ以前も含む）から出願時までの全期間に、福井県内に在住している者
3. 『福井県以外』の高等学校若しくは中等教育学校を令和7年3月に卒業見込みの者又は令和6年3月以降に卒業した者
1. 2. 3. いずれとも下記「全国枠」(1)～(4)の条件を満たし、かつ、医師免許を取得し、福井県内において卒業臨床研修を終えた後、引き続き福井県内において地域医療に従事する強い意志を有する者であって、その意志を記載した書面（奨学金受給意向調査書）を福井県に対して提出した者

※上記、地域枠（福井健康推進枠）3.の出願資格により合格できる者は福井県からの奨学金貸与の関係上、5名を上限とする。

（「全国枠」(1)～(4)）

- (1) 高等学校又は中等教育学校における学習成績概評がAに属する生徒のうち、人物、学力ともに優秀かつ健康である者
- (2) 本学志願の動機が明確であり、将来医師及び医学研究者として、地域医療や医学の進展に貢献する意欲が旺盛な者
- (3) スポーツ・文化活動やボランティア活動等を通して、充実した高等学校又は中等教育学校生活を送っている者
- (4) 高等学校又は中等教育学校において、物理、化学、生物（理数科にあっては、理数物理、理数化学、理数生物）のうち2科目以上履修した（見込みを含む）者

※ 地域枠（福井健康推進枠）の出願に当たっては、事前に「奨学金受給意向調査書」および「福井県キャリア形成卒前支援プラン等適用同意書」を福井県に提出する必要があります。詳しくは2の「修学資金の貸与までの手続の流れ」をご覧ください。

※ 福井県医師確保修学資金は地域枠（福井健康推進枠）入学者全員に貸与されます。
奨学金貸与を辞退することはできません。

(3) 貸与人数 10人

(4) 貸与期間 6年以内

(5) 貸与額 6年間合計 10,796,800円

福井大学における入学料 282,000円と毎年の授業料 535,800円に、入学時の費用として10万円、生活費として月10万円を加えた額になっています。

(6) 貸与時期 毎年度5月および10月

第1年次	5月	1,249,900円
	10月	867,900円
第2年次から第6年次	5月	867,900円
	10月	867,900円

(7) 保証人 2人

(8) 修学資金の返還が免除される場合

次のいずれかに該当するときは、修学資金の全部の返還が免除されます。

イ 次のいずれにも該当するとき。

- ① 大学を卒業した日から2年以内に医師免許を取得すること。
- ② 医師免許を取得した後直ちに県内の臨床研修病院（次ページを参照）で臨床研修を受けること。
- ③ 臨床研修を修了した後引き続き指定医療機関において医師として勤務し、臨床研修を受けた期間と指定医療機関で勤務した期間とを合計した期間が9年に達すること（原則として臨床研修を除く7年間のうち少なくとも3年間は嶺南地域（次ページの表におけるC群）、2年間は奥越地域、丹南地域または坂井・三国地域（次ページにおけるB群）の指定医療機関での勤務が必要です。）。

ロ 業務上の理由により死亡し、または業務に起因する心身の故障により、臨床研修を受けることができなくなったときまたは医師として勤務することができなくなったとき。

県内の臨床研修病院（卒後2年間）

県内の臨床研修病院	
・福井大学医学部附属病院	・福井総合病院
・福井県立病院	・市立敦賀病院
・福井赤十字病院	・杉田玄白記念公立小浜病院
・福井県済生会病院	

県内の指定医療機関（卒後3年目以降の勤務先）

原則として臨床研修を除く7年間のうち、A群2年間、B群2年間、C群3年間勤務

	医療機関	
A群 (2年間)	<ul style="list-style-type: none"> ・福井大学医学部附属病院 ・福井県立病院 ・福井赤十字病院 ・福井県済生会病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・福井総合病院 ・福井愛育病院（産婦人科） ・福井県子ども療育センター ・福井県すこやかシルバー病院
B群 (2年間)	<ul style="list-style-type: none"> ・坂井市立三国病院 ・国立病院機構あわら病院 ・福井勝山総合病院 ・公立丹南病院 ・越前町国民健康保険織田病院 ・社会医療法人財団中村病院（循環器内科・脳神経外科・脳神経内科） ・医療法人林病院（脳神経外科） ・社会医療法人寿人会木村病院（リハビリテーション科） ・医療法人寿人堂みどりヶ丘病院（精神科） ・医療法人白百合会武生記念病院（精神科） 	<ul style="list-style-type: none"> ・南越前町今庄診療所 ※ ・大野市和泉診療所 ※ ・池田町診療所 ※ ・南越前町河野診療所 ※
C群 (3年間)	<ul style="list-style-type: none"> ・市立敦賀病院 ・杉田玄白記念公立小浜病院 ・国立病院機構敦賀医療センター ・若狭高浜病院 ・レイクヒルズ美方病院 ・おおい町なごみ診療所 	<ul style="list-style-type: none"> ・若狭町国民健康保険上中診療所 ・美浜町東部診療所 ・美浜町丹生診療所 ・若狭町三方診療所 ・おおい町名田庄診療所 ・高浜町和田診療所

※B群の公立診療所についてはC群の公立診療所と同様の取扱いとし、概ね3年の勤務を認める

※上記の医療機関は地域医療対策協議会の決定に基づき、変更される場合があります

(9) 修学資金を返還しなければならない場合

大学を退学したとき、心身の故障のため修学を継続する見込みがなくなると認められるとき、死亡したとき等においては、修学資金の貸与が取り消されます。

この場合、貸与を受けた修学資金の額と、貸与期間が終了した日までの利息（年10%）の額との合計額を、一括して返還しなければなりません。

なお、災害、疾病その他やむを得ない理由により修学資金を返還することが困難であると認められるときは、その間修学資金の返還の猶予を受けることができます。

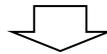
2 修学資金の貸与までの手順の流れ

医師確保修学資金は、福井大学医学部医学科学学校推薦型選抜Ⅱ（地域枠（福井健康推進枠））に合格し、入学した方に貸与されます。貸与までの手順は次のとおりです。

「奨学金受給意向調査書」および「福井県キャリア形成卒前支援プラン等適用同意書」
の受付期間

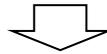
令和6年11月15日（金）～12月3日（火）17時まで（必着）

- ・福井大学医学部医学科学学校推薦型選抜Ⅱ（地域枠（福井健康推進枠））に出願される方は、「奨学金受給意向調査書」および「福井県キャリア形成卒前支援プラン等適用同意書」を福井県に提出することが必要です。
- ・「奨学金受給意向調査書」および「福井県キャリア形成卒前支援プラン等適用同意書」を提出された方には、福井県から「奨学金受給意向調査書および福井県キャリア形成卒前支援プラン等適用同意書受理証（大学提出用）」を送付します。12月9日（月）午前までに到着しないときは、福井県健康福祉部健康医療局地域医療課まで問い合わせてください。

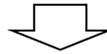


福井大学医学部医学科学学校推薦型選抜Ⅱの出願期間
令和6年12月9日（月）～13日（金）

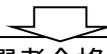
- ・地域枠（福井健康推進枠）の出願の際には、福井県から送付された「奨学金受給意向調査書および福井県キャリア形成卒前支援プラン等適用同意書受理証（大学提出用）」を添付し、指定の出願書類一式とともに、福井大学へ提出してください。受理証の添付がない場合、出願は認められませんので必ず受付期間を厳守してください。



大学入学共通テスト
令和7年1月18日（土）～19日（日）

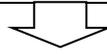


最終選考日
令和7年2月11日（火）



最終選考合格者発表
令和7年2月12日（水）

令和7年4月

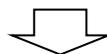


福井大学医学部医学科に入学

県に「医師確保修学資金貸与申請書」を提出

県から「医師確保修学資金貸与決定通知書」を受け取った後、貸与契約を締結

5月



修学資金の第1回目の貸与を受ける

※地域枠（福井健康推進枠）の入学選抜については、福井大学の学生募集要項を必ず確認してください。

3 修学資金に関する問合せ先

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号
福井県健康福祉部健康医療局地域医療課 医療人材確保グループ
TEL 0776-20-0345 FAX 0776-20-0642